

2018年11月30日 現在

ファンドの概況

基準価額(円)	9,863
純資産総額(億円)	64.6
設定日	2013年8月20日
決算日	原則、7月25日
償還日	2023年7月25日

・基準価額は信託報酬控除後です。

資産構成比(実質組入比率)

資産	比率
株式現物	90.44%
株式先物等	5.78%
現金等	9.56%

・現金等には未払諸費用等を含みます。

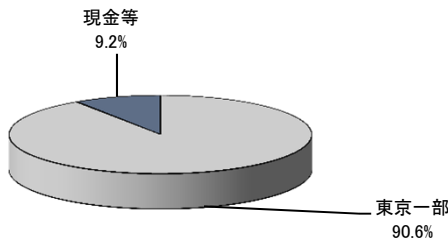
分配金実績(1万口当たり/税引前)

設定来累計		5,500円	
決算日	分配金	決算日	分配金
2014年7月25日	500円	2017年7月25日	100円
2015年7月27日	3,600円	2018年7月25日	1,300円
2016年7月25日	0円	-	-

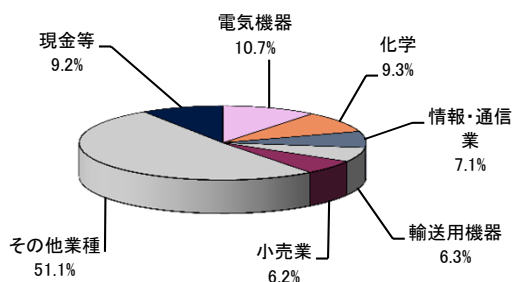
・直近6期分を表示しています。
・分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。
・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

「アムンディ日本株リサーチ戦略マザーファンド」の組入状況(マザーファンドの純資産総額比)

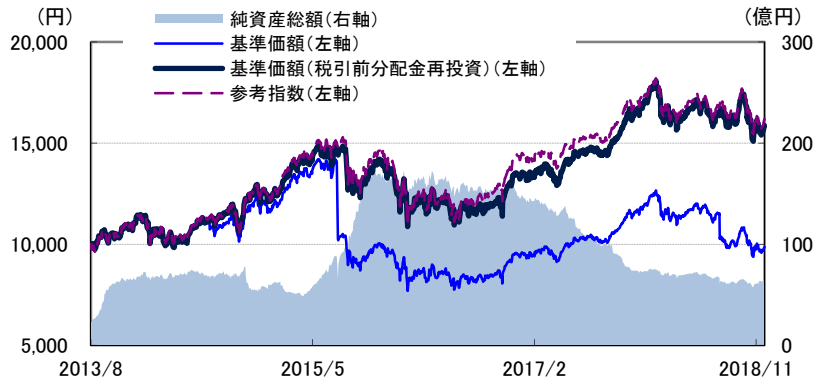
市場別比率



業種別比率



基準価額の推移



・基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。
・上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。
・参考指数はTOPIX(配当込み)です。また、参考指数は設定日の前日を10,000円として指数化しています。
・TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。
・東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

騰落率

期間	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	1.60%	-3.14%	-4.46%	-4.71%	13.98%	58.64%

・騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。
・上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

組入上位10銘柄

銘柄名	市場	業種	比率
トヨタ自動車	東京一部	輸送用機器	3.77%
三井住友フィナンシャルグループ	東京一部	銀行業	2.71%
ソニー	東京一部	電気機器	2.22%
ソフトバンクグループ	東京一部	情報・通信業	2.19%
セブン&アイ・ホールディングス	東京一部	小売業	2.14%
オリックス	東京一部	その他金融業	2.08%
東京海上ホールディングス	東京一部	保険業	2.05%
日本電信電話	東京一部	情報・通信業	1.90%
花王	東京一部	化学	1.72%
武田薬品工業	東京一部	医薬品	1.70%
組入全銘柄数 : 95銘柄		上位10銘柄合計	22.46%

2018年11月30日 現在

運用コメント (「アムンディ日本株リサーチ戦略マザーファンド」)

(りそな銀行)

《市況コメント》

11月の国内株式市場は、TOPIX(配当込み)で1.3%上昇しました。月初は、10月まで売られた銘柄の買い戻しと反発局面での戻り売りにより、方向感なく乱高下する銘柄が目立ちました。中旬にかけては、米国でハイテク株が軟調となったことに連れて日本株も下落しましたが、業績に安心感のある倉庫、陸運、不動産、サービスなど内需関連株に堅調なものがみられました。下旬には、米中首脳会談開催への期待や、パウエルFRB(米連邦準備理事会)議長の発言から早期利上げ打ち止め期待が広がったことによる米国株高が押し上げ要因となり、国内株式市場は底堅く推移して月末を迎えました。

《運用概況》

11月のファンド基準価額は、TOPIX(配当込み)を上回って上昇しました。株式市場全体は10月の急落から自律反発の動きを示しました。四半期決算では、先行き慎重な見通しを示す企業が多かったことから盛り上がりには欠けました。そうした中、割安水準まで売り込まれた機械のSMCや好決算を発表した食品のニチレイなどがプラス寄与しました。一方、長期金利の低下を背景に金融株の低迷がマイナスとなりました。

《運用方針》

企業の四半期決算は盛り上がりには欠けますが、業績に目覚ましい伸びがない中でも株主還元を強化し、投資家に安心感を与える企業が目立ちます。特に好財務の高ROE(自己資本利益率)企業にその傾向があります。一般的に、投資家、市場関係者はマーケット予想をする際、グロース株か、バリュー株か、という二者択一の選択をしがちですが、最近の日本企業の財務健全性と収益力の強化、また株価調整による割安感の強まりから、割安であり、かつ成長性も高い銘柄が増えています。最近の先行き不透明感の強い市場では、そうした銘柄は相場の下落にも強く、上昇局面ではしっかりとした値動きをする魅力があります。私どもはそうした銘柄を発掘し、パフォーマンスの安定収益に寄与したいと考えています。

ファンドの目的

この投資信託は、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

- ① 「アムンディ日本株リサーチ戦略マザーファンド」(以下、「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、主として日本の上場株式の中から、個別企業のイノベーションや成長・改善戦略により、今後の収益性向上が期待できる銘柄へ投資することにより、投資信託財産の成長をめざします。このほか、日本の株式に直接投資することがあります。
 - 銘柄選択にあたっては、ストラテジストによるマクロ分析およびアナリストによるボトムアップ調査等に基づくアクティブ運用を行います。
- ② 日本株の運用にあたっては、株式会社りそな銀行にマザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。

日本株の運用会社のご紹介

■りそな銀行の受託資産運用および運用体制

りそな銀行の運用部門は、1962年の設立以来約50年の歴史を持ち、その運用資産残高は19兆7,444億円にのぼり約180名が運用に携わっています。りそな銀行運用部門の中核的な存在である国内株式運用は、2兆1,721億円の受託資産を運用しています。

* 上記は、2018年3月末現在の情報に基づきます。今後予告無く変更されることがあります。

株式会社りそな銀行は、銀行法、金融商品取引法、その他の関連する法令等を遵守して、マザーファンドの日本株の運用を行います。なお、運用にあたっては、融資業務などの銀行業務で得た情報を利用しません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として国内株式など値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還、ファミリーファンド方式による影響等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

《当資料のお取扱いについてのご注意》

当資料は、「りそな日本株リサーチ戦略ファンド(オープン型)」の商品内容説明資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料です。当資料に記載したコメントは、将来を保証するものではなく、資料作成時点における当社の見解や予想であり、将来の経済・市場環境、政治情勢等の変化により予告なく変更することがあります。当資料に記載したデータは資料作成時点のものであり将来の傾向、数値等を示唆するものではありません。購入のお申込みを行う場合には、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず商品内容、リスク等の詳細をご確認の上、ご自身のご判断でお申込みください。

《投資信託ご購入時の注意点》

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。
- 投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の設定・運用は委託会社が行います(銀行は販売の窓口となります)。
- 投資信託は値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります)に投資するため、運用実績は市場環境等によって変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日より起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	2023年7月25日までとします。(設定日：2013年8月20日)
決算日	年1回決算、原則7月25日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年1回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 収益分配金の「再投資」を選択した場合、税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除が適用される場合があります。益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 3.24% (税抜3.0%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し 年率1.782% (税抜1.65%) を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて、毎日、費用計上されます。毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁するものとします。 ◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・投資信託財産に関する租税 等 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	委託会社の名称:アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン:0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○				
株式会社 埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社 りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○			○	